

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	「いきいきハイキング」に係る外部結合等について
----	-------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（外部結合、業務委託）

(担当部課：福祉部地域包括ケア推進課)

事業の概要

事業名	いきいきハイキング
担当課	地域包括ケア推進課
目的	「いきいきハイキング」参加者の募集や管理等の一連の業務を円滑に行うため
対象者	60歳以上の区民
事業内容	<p>1 概要</p> <p>区では、区内在住 60 歳以上の高齢者を対象に、野山等自然の風景を散策することで、高齢者の体力の保持増進と健康に対する意識の高揚を図り、あわせて参加者相互のふれあいを促すことを目的とする「いきいきハイキング」を実施している。</p> <p>これまで、区職員が参加者の募集・抽選・管理調整等を行っていたが、コロナ禍後の応募の増加が見込まれることや、事務作業及び事業支援者との連絡調整等に時間を要することがあるなど、区民サービスの向上や業務負担の増大が課題となっているため、令和8年度からは、業務委託化によって旅行業のノウハウを活かした参加者の管理調整等を行うことで、区民サービスの向上と業務の効率化を図る。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>(1) 外部結合</p> <p>LGWAN 回線を介して区のイントラ PC とクラウドストレージを結合し、応募者及び参加者のデータを取得する。</p> <p>(2) 業務委託</p> <p>「いきいきハイキング」参加者の募集・抽選・管理調整等を行う。</p> <p>3 対象者数</p> <p>応募者：約 380 名</p> <p>参加者：約 280 名</p> <p>※個人情報の流れは、資料 39-1 のとおり</p>

件名「いきいきハイキング」業務委託に係る外部結合について

保有課（担当課）	地域包括ケア推進課
登録業務の名称	いきいきハイキング
結合される情報項目（だれの、どのような項目か）	住所、カナ氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス（任意）
結合の相手方	未定（プロポーザルにより決定する）
結合する理由	応募者情報等について、デジタルツール（クラウドストレージ）で行うことにより、委託事業者側と区側で、応募者・参加者情報等を安全かつ効率的に共有し、作業効率の向上や事業の迅速化を図るため。
結合の形態	区インターネットパソコンからLGWANを経由して、クラウドストレージサービス（Box）にアクセスする。
結合の開始時期と期間	令和8年4月1日から令和8年12月31日ごろまで（次年度以降も、同様の外部結合を行う。）
情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

件名「いきいきハイキング」に係る業務委託について

保有課(担当課)	地域包括ケア推進課
登録業務の名称	いきいきハイキング
委託先	未定 (プロポーザルにより決定する)
委託に伴い事業者に処理させる情報項目 (だれの、どのような項目か)	住所、カナ氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス (任意)
処理させる情報項目の記録媒体	電磁的媒体 (委託先のPC)
委託理由	旅行業のノウハウを持つ事業者に業務委託することにより、区民の利便性向上及び業務効率化を図るため。
委託の内容	応募者の抽選や管理調整等
委託の開始時期及び期限	令和8年4月1日から令和8年12月31日ごろまで (次年度以降も、同様の業務委託を行う。)
委託にあたり区が行う情報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情報保護対策	別紙チェックリストのとおり

「いきいきハイキング」に係る個人情報の流れ

応募者・参加者



通信暗号化

【インターネット回線】

- ① WEB・郵送・
FAXによる応募
(通信暗号化)

委託先

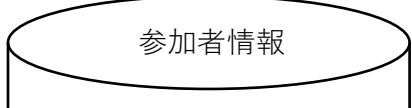
②応募者情報確認



応募者情報

カナ氏名、生年月日、
電話番号等

⑥抽選の実施

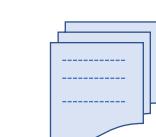


参加者情報

カナ氏名、生年月日、
電話番号等



⑪参加証・落
選通知の送付



- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウィルス対策・最新のバーチャルファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得・サーバ冗長化・バックアップ
- ・入退室管理・国内法が適用されるサーバ環境

Box
(クラウドストレージ)

応募者情報

カナ氏名、生年月日、
電話番号等

参加者情報

カナ氏名、生年月日、
電話番号等

通信暗号化

【LGWAN回線】

- ④応募者情報の
ダウンロード

新宿区



⑤応募者情報の確認

カナ氏名、生年月日、
電話番号等

⑨参加者情報の確認

カナ氏名、生年月日、
電話番号等

※区の窓口等で申し込みがあった
場合は適宜、申込者情報を渡す。

- ・鍵付きカバン等による運搬
- ・受渡し時の管理簿への記載

- ・特定相手以外の通信不可
- ・ネットワーク機器やサーバの制御
- ・通信内容の暗号化
- ・外部からの攻撃防御（ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ・ウィルス対策・最新のバーチャルファイルの適用
- ・ID/パスワード等認証・ファイルのパスワード設定
- ・アクセス制御・システムネットワーク状態等の監視
- ・アクセスログ取得・サーバ冗長化・バックアップ
- ・入退室管理・国内法が適用されるサーバ環境

4 外部結合にかかる個人情報保護対策チェックリスト

	<ul style="list-style-type: none"> ・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「-」 	情報保護対策
区が行う情報保護対策 【運用上の対策】	○	個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守するよう指導する。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠するよう指導する。
	○	必要に応じて、事業者への立入り調査等を実施するとともに、結合先に対し速やかに状況報告をするよう指導する。
	○	システム上で不要となった電子データを削除し、電子データの消去を行ったことの報告書を提出するよう指導する。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備し、結合先と緊急時の連絡体制や対応手順を確認する。
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに結合先と今後の対応を協議する。
区が行う情報保護対策 【システム上の対策】		接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定する。
	○	通信内容は暗号化し、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御する。
	○	コンピューターウィルス感染等がないよう、ウィルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用する。
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定するとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底する。
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得する。取得したログは、定期的に分析する。
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備する。
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止する。
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にする。

4 外部結合にかかる個人情報保護対策チェックリスト

		・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「-」	情報保護対策
結合先に行わせる 情報保護対策 【運用上の対策】	○	個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守させる。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠させる。	
	○	必要に応じて、事業者への立入り調査等を受けさせるとともに、結合先に対し速やかに状況報告をさせる。	
	○	システム上で不要となった電子データを削除させ、電子データの消去を行ったことの報告書を提出させる。	
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備させ、区と緊急時の連絡体制や対応手順を確認させる。	
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに区と今後の対応を協議させる。	
結合先に行わせる 情報保護対策 【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とさせる。	
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定させる。	
	○	通信内容は暗号化させ、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。	
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じさせ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御させる。	
	○	コンピューターウィルス感染等がないよう、ウィルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用させる。	
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。	
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定させるとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底させる。	
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得させる。取得したログは、定期的に分析させる。	
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備させる。	
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止させる。	
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にさせる。	

5 業務委託にかかる個人情報保護対策チェックリスト

(電磁的媒体・紙媒体の取扱い)

	<ul style="list-style-type: none"> ・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「-」 	情報保護対策
委託にあたり区が行う 情報保護対策 【運用上の対策】	○	契約にあたり、「特記事項」を付すとともに、個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守するよう指導する。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠するよう指導する。
	○	契約履行の間、特記事項に基づき立入り調査等を実施するとともに、委託先に対し速やかに状況報告をするよう指導する。
	○	再委託先がある場合には、委託先との間に立入り調査等ができる契約内容を付すとともに、必要に応じて又は定期的に立入り調査等を実施するよう指導する。
	○	取扱責任者及び取扱者をあらかじめ指定し、区に報告するよう指導する。
	○	全体の業務フローを作成し、委託先と共有する。
	○	取扱う個人情報の管理について、必要に応じて又は定期的に確認する体制を構築するよう指導する。
	○	個人情報を含むデータを作成する必要が生じた場合は、パスワードを付してデータを暗号化する。また、電磁的媒体（DVD-R等）とパスワード通知書の受渡しは、それぞれ別の機会を設定し、鍵付きカバン等を使用して、手渡しで行うよう指導する。
	○	個人情報を手交する場合は、鍵付きカバン等を使用して運搬する。
	○	個人情報の受渡しにあたっては、管理簿に記載する。管理簿には、日時、取扱者、情報の内容、数量を確認記録票に記録し、履歴を追跡できるようにする。
	○	個人情報は、施錠できる金庫又はキャビネット等に保管する。
	○	業務履行後、個人情報が記録された電磁的媒体（DVD-R等）、紙媒体及びパスワード通知書は返却し、電子データは消去するよう指導する。また、区に電子データの消去を行ったことの報告書を提出するよう指導する。
	○	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備し、委託先と緊急時の連絡体制や対応手順を確認する。
	○	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに委託先と今後の対応を協議する。
委託にあたり区が行う 情報保護対策 【システム上の対策】	○	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	○	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定する。
	○	通信内容は暗号化し、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御する。
	○	コンピューターウィルス感染等がないよう、ウィルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用する。
	○	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	○	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定するとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底する。
	○	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得する。取得したログは、定期的に分析する。
	○	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備する。
	○	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止する。
	○	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にする。

5 業務委託にかかる個人情報保護対策チェックリスト

(電磁的媒体・紙媒体の取扱い)

	<ul style="list-style-type: none"> ・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「-」 	情報保護対策
委託事業者に行わせる 情報保護対策 【運用上の対策】	<input type="radio"/>	契約にあたり、「特記事項」を付すとともに、個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守させる。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠させる。
	<input type="radio"/>	契約履行の間、特記事項に基づき立入り調査等を受けさせるとともに、委託先に対し速やかに状況報告をさせる。
	<input type="radio"/>	再委託先がある場合には、委託先との間に立入り調査等ができる契約内容を付すとともに、必要に応じて又は定期的に立入り調査等を実施させる。
	<input type="radio"/>	取扱責任者及び取扱者をあらかじめ指定させ、区に報告させる。
	<input type="radio"/>	区が作成した業務フローに基づき、業務を行わせる。
	<input type="radio"/>	取扱う個人情報の管理について、必要に応じて又は定期的に確認する体制を構築させる。
	<input type="radio"/>	個人情報を含むデータを作成する必要が生じた場合は、パスワードを付してデータを暗号化させる。電磁的媒体（DVD-R等）とパスワード通知書の受渡しは、それぞれ別の機会を設定し、鍵付きカバン等を使用させ、手渡しで行わせる。
	<input type="radio"/>	個人情報を手交する場合は、鍵付きカバン等を使用して運搬させる。
	<input type="radio"/>	個人情報の受け渡しにあたっては、管理簿に記載させる。管理簿には、日時、取扱者、情報の内容、数量を確認記録票に記録し、履歴を追跡できるようにさせる。
	<input type="radio"/>	個人情報は、施錠できる金庫又はキャビネット等に保管させる。
	<input type="radio"/>	業務履行後、個人情報が記録された電磁的媒体（DVD-R等）、紙媒体及びパスワード通知書は返却させ、電子データは消去させる。また、区に電子データの消去を行ったことの報告書を提出させる。
	<input type="radio"/>	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備させ、区と緊急時の連絡体制や対応手順を確認させる。
	<input type="radio"/>	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに区と今後の対応を協議させる。
委託事業者に行わせる 情報保護対策 【システム上の対策】	<input type="radio"/>	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	<input type="radio"/>	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定させる。
	<input type="radio"/>	通信内容は暗号化させ、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
	<input type="radio"/>	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じさせ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御させる。
	<input type="radio"/>	コンピューターウィルス感染等がないよう、ウィルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用させる。
	<input type="radio"/>	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
	<input type="radio"/>	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダへアクセス権を設定させるとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底させる。
	<input type="radio"/>	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得させる。取得したログは、定期的に分析させる。
	<input type="radio"/>	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム稼働体制を整備させる。
	<input type="radio"/>	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止させる。
	<input type="radio"/>	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にさせる。